

X i サ ー ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[改 正]					[現 行]										
第1章～第14章 (略)					第1章～第14章 (略)										
料金表 通則 (略)					料金表 通則 (略)										
第1表～第6表 (略)					第1表～第6表 (略)										
別表1～別表7 (略)					別表1～別表7 (略)										
別表8 国際アウトローミングに係る外国の電気通信事業者					別表8 国際アウトローミングに係る外国の電気通信事業者										
1 2以外のもの					1 2以外のもの										
地域		事業者名		(略)			地域		事業者名		(略)				
				通話モード	64kb/s デジタル 通信モード	データ通信モード	ショートメッセージ通信 モード					通話モード	64kb/s デジタル 通信モード	データ通信モード	ショートメッセージ通信 モード
南・北 アメリカ 地方	(略)				(略)				南・北 アメリカ 地方	(略)					
アジア 地方	(略)				(略)				アジア 地方	(略)					
オセア ニア 地方	(略)				(略)				オセア ニア 地方	(略)					

ヨーロッパ地方	(略)					
	キプロス共和国	(略)	(略)			
		EPIC LTD	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)					
アフリカ地方	(略)					
(略)						

ヨーロッパ地方	(略)					
	キプロス共和国	(略)	(略)			
		MTN Cyprus Ltd.	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)					
アフリカ地方	(略)					
(略)						

(注) (略)

2 (略)

別表9 (略)

1 (略)

2 (略)

(注) (略)

附 則 (令和元年 8 月 21 日 経企第 1308 号)
この改正規定は、令和元年 9 月 1 日から実施します。

(注) (略)

2 (略)

別表9 (略)

1 (略)

2 (略)

(注) (略)

F O M A サ - ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[改 正]

[現 行]

第1章～第14章 (略)

料金表
通則 (略)

第1表～第7表 (略)

別表1～別表8 (略)

別表9 国際アウトローミングに係る外国の電気通信事業者

1 2以外のもの

地域	事業者名	(略)			
		通話モード	64kb/s デジタル 通信モード	パケット通信モード	ショートメッセージ通信 モード
南・北 アメリカ 地方		(略)			
アジア 地方		(略)			
オセア ニア 地方		(略)			

第1章～第14章 (略)

料金表
通則 (略)

第1表～第7表 (略)

別表1～別表8 (略)

別表9 国際アウトローミングに係る外国の電気通信事業者

1 2以外のもの

地域	事業者名	(略)			
		通話モード	64kb/s デジタル 通信モード	パケット通信モード	ショートメッセージ通信 モード
南・北 アメリカ 地方		(略)			
アジア 地方		(略)			
オセア ニア 地方		(略)			

ヨーロッパ地方	(略)					
	キプロス共和国	(略)	(略)			
		EPIC LTD	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)					
アフリカ地方	(略)					
(略)						

ヨーロッパ地方	(略)					
	キプロス共和国	(略)	(略)			
		MTN Cyprus Ltd.	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)					
アフリカ地方	(略)					
(略)						

(注) (略)

2 (略)

別表 10 (略)

1 (略)

2 (略)

(注) (略)

附 則 (令和元年 8 月 21 日経企第 1308 号)
この改正規定は、令和元年 9 月 1 日から実施します。

(注) (略)

2 (略)

別表 10 (略)

1 (略)

2 (略)

(注) (略)

I P 通 信 網 サ ー ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[改 正]

第 1 章～第 15 章 (略)

料金表 (略)

別表 1～別表 2 (略)

別表 3 映像通信伝送機能に関する基本的な技術的事項

物理的条件	相互接続回路	
	周波数範囲	送出電力等
C15 形 F 型コネクタ (JEITA RC-5223A 準拠)	アナログ 放送 信号又は デジタル放送 信号 70MHz～770MHz 及び 032MHz ～2072MHz <u>(デジタル放送信号については有線一般放送の品質に関する技術基準を定める省令(平成 27 年 3 月 20 日総務省令第 17 号) 第 10 条、第 14 条及び第 18 条の規定周波数配列に準拠した電気信号)</u>	アナログ 放送 信号 82.0dBμV 以上 デジタル放送 信号 68.3dBμV 以上 (64QAM,OFDM) 72.0dBμV 以上(TC8PSK のダウンコンパート) 73.8dBμV 以上 (256QAM) 75.0dBμV 以上 (TC8PSK の BS-IF) 72.0dBμV 以上 (QPSK) <u>75.0dBμV 以上 (16APSK)</u> <u>72.0dBμV 以上 (16APSK のダウンコンパート)</u> 72.0dBμV 以上 (8PSK のダウンコンパート)

附 則 (令和元年 8 月 21 日経企第 1308 号)

(実施期日)

1 この附則は、令和元年 9 月 1 日から実施します。

(工事費無料特典の適用)

2 当社はこの改正規定実施の日から当社が別に定める日までの間において I P 通信網契約を締結 (当社が提供する電気通信サービスに係る契約の解除と同時に新たに I P 通信網契約を締結する場合及びサービス転用若しくは事業者変更を利用して当社と I P 通信網契約を締結する場合を除きます。) した場合であって、契約者回線の提供開始日がその I P 通信網契約の締結があった日を含む暦月の翌暦月から起算して 6 暦月の間であるときは、工事費無料特典 (契約者回線に係る工事費のうち、料金表第 2 表 (工事費) 2 (料金額) に規定する基本工事費、交換機工事費及び回線終端装置工事費の支払いを要しない取扱いをいいます。以下この附則において同じとします。) を適用します。

(注) 第 2 項に規定する当社が別に定める日は、当社が工事費無料特典の適用を終了する日の 7 日前までに、当社のインターネットホームページにおいて掲示することとします。

[現 行]

第 1 章～第 15 章 (略)

料金表 (略)

別表 1～別表 2 (略)

別表 3 映像通信伝送機能に関する基本的な技術的事項

物理的条件	相互接続回路	
	周波数範囲	送出電力等
C15 形 F 型コネクタ (EIAJ RC-5223A 準拠)	アナログ映像信号又はデジタル映像信号 70MHz ～770MHz 及び 032MHz ～2072MHz <u>(アナログ映像信号については有線一般放送の品質に関する技術基準を定める省令(平成 23 年総務省令第 95 号) 第 21 条、デジタル映像信号については同省令第 10 条に準拠した条件下において規定周波数配列に各映像信号及びその映像に付随する音声信号を周波数多重した電気信号)</u>	アナログ映像信号 82.0dBμV 以上 デジタル映像信号 68.3dBμV 以上(64QAM,OFDM) 72.0dBμV 以上(TC8PSK のダウンコンパート) 73.8dBμV 以上 (256QAM) 75.0dBμV 以上 (TC8PSK の BS-IF) 72.0dBμV 以上 (QPSK)